

平成21年度予算編成方針のポイント

I 平成21年度収支不足額(見込み) 1,146億円 (+298億円)

[20年度予算編成方針策定時(同時点): 848億円]

- ◆ 我が国経済は、世界経済の減速や原油高・原材料高、金融市場の混乱などから企業の設備投資や輸出の減少幅が拡大するなど、企業活動が減速し、内外需ともに停滞感が強まっており、景気が後退局面入りしたことがほぼ確実となっている。
- ◆ このような経済情勢の下、県財政は歳入面では景気の減速に伴う企業収益の悪化から法人二税を中心に大幅な減収が見込まれ、また、地方交付税総額の抑制基調もあり、一般財源の確保は大変厳しい状況にある。
- ◆ 一方、歳出面では、高齢化に伴う福祉・医療関係経費、団塊世代の職員の大量退職に伴う退職手当、社会資本整備等のために過去に発行した県債の償還など、義務的経費の増加は避けられず、収支不足は大幅に拡大する見込みである。
- ◆ 今回の収支試算は、歳入については一定の前提に基づくものであり、歳出については8月時点での部局要望(規模推計)を基に試算したものであるため、最終的な予算の姿となるものではない。
- ◆ 今後、歳入の徹底した見直しを行うほか、歳出についても今までの意見交換を踏まえ、各部局がさらに絞り込んで要求し、その上で11月からの予算編成過程における徹底した議論を通じて、事業の必要性や効果等を精査し、収支不足額を圧縮していく。

II 今後の予算編成における取組

【基本方針】

1 「ゆとりとチャンスの埼玉プラン」の推進(企画と財政の連動による編成)

「ゆとりとチャンスの埼玉プラン」を着実に推進するため、現状を十分に分析して課題を洗い出し、全庁的な意見交換を重ねて今後重点的に取り組む課題を的確に選択すること。事業の実施にあたっては、限りある資源を有効に活用して、スピード感を持って最大の効果を上げるよう努めること。

2 事務事業の徹底した見直し(予算と組織定数の連動による編成)

県政運営全般の効率性を高めるため、「新行財政改革プログラム」を踏まえ、「役割分担」からの改革、「事業手法」からの改革、「実施体制」からの改革という3つの改革を進め、既存の事務事業や組織について、制度や事業の根本に立ち返り、必要性や効果等を十分に評価・検証し、前例にとらわれることなく徹底的に見直すこと。

3 財政健全化の堅持

将来世代に過度な負担を残さないよう、県債の発行については適切な活用を図りつつ、県自らがコントロールできる県債残高の圧縮を目指し、財政健全化の足取りをより一層確かなものとする。

平成21年度収支試算 (一般財源ベース)

- 1 この試算は、平成21年度の歳入・歳出を一定の前提に基づき試算し、とりまとめたものである。
- 2 現時点で収支不足額は1,146億円程度にのぼるが、今後の予算編成過程を通じて、歳入・歳出両面にわたり徹底した見直しを行い、収支不足額を圧縮していく。

(単位：億円、%)

| | 平成21年度 見込み ① | 平成20年度 予算編成方針時 ② | 増減額 ③ (①-②) | 伸び率 ③/② | [参考] 平成20年度 当初予算 |
|----------|--------------------|------------------------|-------------------|------------|------------------------|
| 歳 入 | 12,100 | 12,266 | △166 | △1.4 | 12,317 |
| 県税等 ※1 | 8,983 | 9,590 | △607 | △6.3 | 9,359 |
| 地方交付税等※2 | 2,135 | 1,902 | 233 | 12.3 | 1,826 |
| 県債 ※3 | 668 | 463 | 205 | 44.3 | 667 |
| その他歳入 | 314 | 311 | 3 | 1.0 | 465 |
| 歳 出 | 13,246 | 13,114 | 132 | 1.0 | 12,847 |
| 給与費 | 5,569 | 5,527 | 42 | 0.8 | 5,449 |
| 公債費 | 2,046 | 2,005 | 41 | 2.0 | 1,891 |
| 扶助費 | 485 | 457 | 28 | 6.1 | 460 |
| 県税交付金等 | 1,784 | 1,786 | △2 | △0.1 | 1,803 |
| その他事業費 | 3,362 | 3,339 | 23 | 0.7 | 3,244 |
| 差 引 ※4 | △1,146 | △848 | △298 | △35.1 | △530 |

※1 県税、利子割清算金、地方消費税清算金、地方譲与税の合算額

※2 地方交付税及び地方特例交付金の合算額（地財対策調整分を含む）

※3 臨時財政対策債

※4 平成20年度における収支不足額は、財政調整のための基金の取り崩しと県債の追加発行により補てんした